



ものづくり広報

企業経営にとって昨今大きな問題としてクローズアップされる「事業継承」。ここでは、最近就任したばかりの「新社長」の事業を継承したいきさつや今後の意気込みについて、シリーズで紹介します。

新社長紹介：株式会社マザキナ

社長は大学時代、県外で海洋生物の遺伝子工学の研究をしており、当時はものづくり企業で働くとは全く思っていなかったと話してくれました。就職先に迷っているときに、先代社長から「他の会社に入社するならうちの会社に来ないか」と言われたのが入社きっかけでした。最初は経理の仕事から始め、必要に迫られて覚えざるを得なかったという設計業務は、1週間外部の研修に参加した後、過去のデータを見て独学で勉強し、1カ月後には設計業務に就いていたとのこと。現在も社長業と兼業で設計業務を行っています。

株式会社マザキナは、先代社長が始めた自動車部品の試作がメインの企業です。先代社長が15年以上前に東海地区で初めて1,600トンプレスを導入し、高張力鋼板の成型技術開発に取り組んできたことから、成型技術には豊富な経験や知識が備わっているといえます。昨今、試作の仕事は減少傾向にあり、別の仕事を柱にしたいという考えの下、自動車関係以外の業界にアプローチをすることを検討しています。

社長になって変わったことを聞くと、「設計の仕事をしているときは社内にいることが多く、外部の人と話す機会を持つととしていなかった。社長となって外部の人と話すことが多くなり、同業者や他社の社長と話す機会が増え、「応援している」「頑張ってる」と声を掛けてもらえることもあり、人との関わりが大事と感じている」とのことでした。

今年は初めて国のものづくり補助金に挑戦し、今後は自動車以外の業界の開拓をめざすなど、果敢に新しいことに挑戦する社長であると同時に、「日々勉強、終わりは無い」と話す努力家の一面を垣間見ました。

代表取締役社長 眞境名 優



住所 鈴鹿市国府町1098-4

TEL 059-379-2727

FAX 059-379-2729

業務内容：マシニング加工、
切削加工、金型製作、
自動車部品

平成30年度 「選択講座研修」受講者を募集します

対象 現場のリーダークラスを対象にした研修です。

とき

講座	前期	後期
安全	7月10日、17日	11月6日、13日
品質	7月24日、31日、8月7日、21日	11月20日、27日、12月4日、11日
生産	8月28日、9月4日、11日	12月18日、25日、1月8日
製造	9月18日、25日、10月2日、9日	1月15日、22日、29日、2月5日

同じ内容を1日に2回、すべて火曜日に実施します。

午前：9時30分～11時30分 午後：13時30分～15時30分

ところ

ものづくり産業支援センター会議室（市役所別館第3 2階）

定員

各講座5人（先着順）

内容

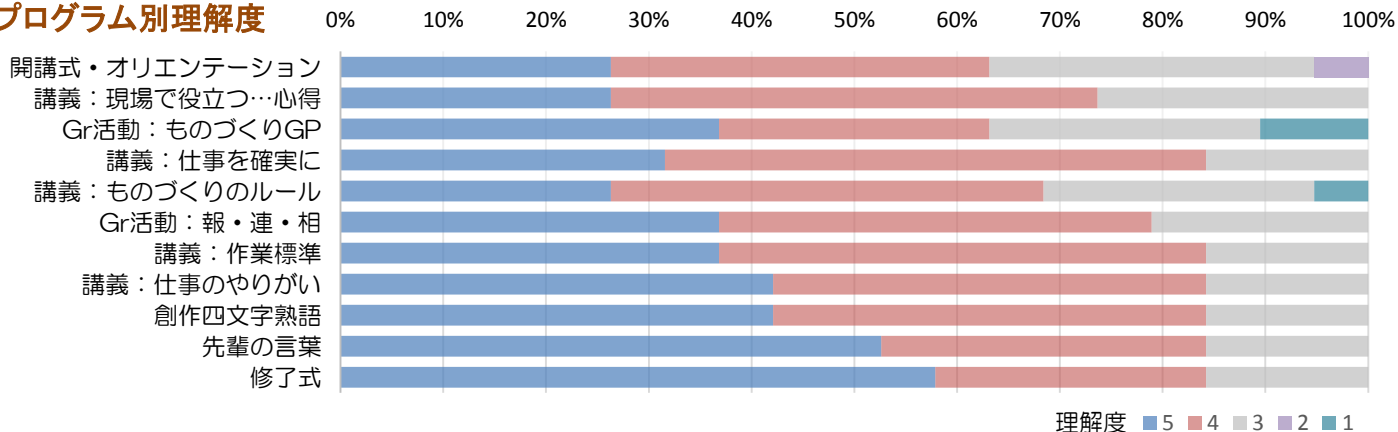
「職場の不安全箇所と不安全作業をなくそう」、「再発防止の取組み」、「品質を守る仕組みと改善の進め方」、「中小企業における生産管理について」、「突発受注品の対応方法」、「人の環／連携プレイのとり方」、「工程で品質をつくりこむ」、「不良を出さない仕掛け」、「再発防止の確実なやり方」など

申込み

産業政策課ものづくり産業支援センターへお問い合わせください。

平成30年度ベーシック研修（受講者）のアンケート結果をご紹介します

プログラム別理解度



プログラム別の理解度については、5段階評価で全項目平均4.1となっており、昨年同様、プログラムの進行に従って向上してきています。初対面の人との交流の緊張感がほぐれるにつれて理解度は高まっているようです。

受講者の声

- ・講師の話を思い出して、今後の成長につなげていきたい。
- ・今後会社でも「ホウ・レン・ソウ」をしっかりとできるようになろうと思った。
- ・実体験を交えて話しをしていただいて、非常に分かりやすかった。
- ・5S、3Sなど社会人になって間もない中、知らない知識が多くあることに気がついた。
- ・当日初めて会った人たちとグループになり、1つのことを目標とし、みんなの意見を聞き入れ行動することが難しかった。

ものづくり産業支援センターでは、毎年4月上旬にベーシック研修を開催しています。座学とグループ活動で構成される分かりやすい内容となっていますので、ぜひ参加をご検討ください。

企業の清掃ボランティア活動を支援します

市では地域の市道など、市管理地を清掃していただくボランティア活動を対象に、専用ごみ袋の配布と清掃後のごみの回収を支援しています。企業がCSRの一環として実施する場合も対象で、支援件数も徐々に増加しています。

依頼方法は簡単で、回収希望日の1週間前までに「回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターに提出していただくだけです。また、依頼書1枚の提出で年度間を通じた複数の依頼も可能です。

すでに清掃ボランティア活動を行っていただいている場合やこの支援を活用して清掃ボランティア活動を始めたい企業の皆様、お気軽にお問い合わせください。

《注意事項》

- ・専用ごみ袋は、清掃ボランティア活動以外のごみを出すときには使用できません。
- ・ごみの回収は、清掃ボランティア活動に伴うごみに限ります。
- ・清掃後のごみ回収は原則月曜日に行います。申し込み多数の場合は、火曜日以降になる場合があります。



▲(株)三重パーツ販売による清掃ボランティアの様子

問い合わせ：鈴鹿市環境部廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
TEL：059-382-7609 FAX：059-382-2214